

## よくある質問Q&A（奨学金について）

### 【奨学金について（概要）】

#### Q奨学金にはどのようなものがありますか？

採用規模の大きい日本学生支援機構の奨学金や、地方自治体・財団法人などが実施する奨学金があります。奨学金の種類には、返還不要の給付型奨学金と、返還義務が生じる貸与型奨学金があります。

また、それぞれに出願要件・学力基準・家計基準などが定められており、奨学金によっては、他の奨学金との併給が認められない場合があるので、複数の奨学金を申請する場合には事前に確認する必要があります。

なお、原則返還義務のない給付型奨学金であっても、著しい学業成績不振、不正行為などによる懲戒処分になった場合には返還が求められることがあります。

#### Qどのくらい採用されますか？

東京学芸大学において、日本学生支援機構の奨学金は約1100人（約4人に1人）が採用されています。ただし、貸与型の奨学金は、卒業後に返還義務が生じますので、**本当に奨学金が必要か**、ご家族に相談するなど十分に検討してください。

#### Q募集の時期はいつですか？

主に4月に集中しています。日本学生支援機構の奨学金は4月に在学採用の募集を行います。大学HPにて案内しますので、希望者は期間内に必ず手続きを行なってください（※給付奨学金については春の採用に加え、秋も定期採用を行っています）。

また、**大学入学前（高校在学時）に奨学金を申請する予約採用制度**があります。入学直後は新生活で慌ただしくなるため、採用手続きが簡素化される予約採用をおすすめします。詳細は在学する（していた）高校へお問い合わせください。

なお、地方自治体・財団法人などの奨学金は3～5月に集中しています。

#### Q貸与型の奨学金は誰（親？学生本人？）が借りるのですか？

貸与奨学金は、学生本人が借りる奨学金です。大学卒業後に学生本人が返還義務を負いますので、学生本人が制度概要や貸与金額を必ず理解するようにしてください。

また、保証人制度が設けられている場合は、保証人の方にも制度概要や貸与金額を必ずご説明しておいてください。

### 【日本学生支援機構の奨学金について】

#### Q第一種貸与奨学金と第二貸与種奨学金の違いはなんですか？

第一種は無利子の奨学金になります。元本のみ返還が必要です。第二種奨学金は有利子の

奨学金です。それぞれ貸与金額や選考の基準が異なり、無利子である第一種貸与奨学金の方が、学力基準、家計基準が厳しくなっています。

Q私の家庭の収入状況（家計状況）では、どのような奨学金（給付、第一種貸与、第二種貸与）を借りる（受ける）ことができますか。親の収入が高くても大丈夫でしょうか。

日本学生支援機構 HP にて奨学金（給付、第一種貸与、第二種貸与）ごとにシミュレーションができます。

（参考）日本学生支援機構 HP 「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



Q学力があまり高くないのですが、奨学金を借りる（受ける）ことができますか。

奨学金（給付、第一種貸与、第二種貸与）ごとに学力の基準が異なります。

家計基準を満たしたうえで、大学における学修の意欲がある場合に借りる（受ける）ことのできる奨学金もありますので、高校3年生の最後まで諦めずに学修を続けてください。

Q貸与奨学金について、卒業後の返還総額・返還期間を教えてください。

貸与種別、貸与金額、利率等によって異なります。日本学生支援機構 HP にて返還月額、返還回数等の試算ができます。

（参考）日本学生支援機構 HP 「奨学金貸与・返還シミュレーション」

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



Q教員になれば返還が免除されると聞いたのですが？

平成9年まではその制度がありましたが、今はありません。

Q第二種貸与奨学金を借りる場合には、在学中も利子がつきますか？

貸与中は無利子で、貸与終了後から利子がつきます。

Q貸与月額を変えることはできますか？

貸与可能額の範囲内で増額・減額がいつでも可能です。手続き詳細については採用後に相談してください。

Q一度採用されたら卒業（4年生）まで継続できますか？

毎年年度末に継続手続き及び適格認定を行います。継続の手続きを行わない場合は廃止となります。学業成績が不足している場合は、その程度により警告、停止、廃止となります。

また給付奨学金のみ、継続手続きに加えて4月、10月に在籍報告を行います。こちらも期日までに報告が無い場合、奨学金の振り込み停止等の処置があります。